		三類	うんしゅうみかんのうち、プラスチックハウス（主としてプラスチックフィルムが被覆材として使用されている法第九十八条第一項第七号に規定する特定園芸施設をいい、気象上の原因により農作物の生育が阻害されることを防止するための施設を除く。以下同じ。）を用いて栽培されるもの	全相殺減収方式、全相殺品質方式及び半相殺方式
	第二区分	四類		地域インデックス方式
	第三区分	五類	うんしゅうみかんのうち、プラスチックハウスを用いて栽培されるもの以外のもの	災害収入共済方式
		三類	うんしゅうみかんのうち、プラスチックハウスを用いて栽培されるもの	全相殺減収方式、全相殺品質方式、半相殺方式及び災害収入共済方式
かんきつ類の果樹	第一区分	一類	はっさく、ぽんかん、ぶんたん、ネーブルオレンジ、ゆず、愛媛果試第二十八号	全相殺減収方式、全相殺品質方式及び半相殺方式
		二類	さんぼうかん、たんかん、清見、日向夏、セミノール、不知火、河内晩柑、はるみ、レモン、せとか、甘平	全相殺減収方式、全相殺品質方式及び半相殺方式
	第三区分	三類		災害収入共済方式
りんご	第一区分	一類	早生の品種のりんご	全相殺減収方式、全相殺品質方式、半相殺方式及び樹園地方式（規則附則第十一条第二項に規定する樹園地方式をいう。以下同じ。）
		二類	中生の品種のりんご	全相殺減収方式、全相殺品質方式、半相殺方式及び樹園地方式
		三類	晩生の品種のりんご	全相殺減収方式、全相殺品質方式、半相殺方式及び樹園地方式
	第二区分	四類		地域インデックス方式
	第三区分	四類		災害収入共済方式
ぶどう	第一区分	一類	早生の品種のぶどう（四類に属するものを除く。）	全相殺減収方式、全相殺品質方式、半相殺方式及び樹園地方式
		二類	中生の品種のぶどう（四類に属するものを除く。）	全相殺減収方式、全相殺品質方式、半相殺方式及び樹園地方式
		三類	晩生の品種のぶどう（四類に属するものを除く。）	全相殺減収方式、全相殺品質方式、半相殺方式及び樹園地方式
		四類	ぶどうのうち、プラスチックハウスを用いて栽培されるもの	全相殺減収方式、全相殺品質方式、半相殺方式及び樹園地方式
	第二区分	五類		地域インデックス方式
	第三区分	四類	ぶどうのうち、プラスチックハウスを用いて栽培されるもの	全相殺減収方式、全相殺品質方式、半相殺方式、災害収入共済方式及び樹園地方式
		六類	ぶどうのうち、プラスチックハウスを用いて栽培されるもの以外のもの	災害収入共済方式
なし	第一区分	一類	早生の品種のなし	全相殺減収方式、全相殺品質方式、半相殺方式及び樹園地方式
		二類	中生の品種のなし	全相殺減収方式、全相殺品質方式、半相殺方式及び樹園地方式
		三類	晩生の品種のなし	全相殺減収方式、全相殺品質方式、半相殺方式及び樹園地方式
	第二区分	四類	日本なしの品種のなし	地域インデックス方式
		五類	西洋なしの品種のなし	地域インデックス方式
	第三区分	六類		災害収入共済方式
もも	第一区分	一類	生食用早生の品種のもも	全相殺減収方式、全相殺品質方式、半相殺方式及び樹園地方式
		二類	生食用中生及び晩生の品種のもも	全相殺減収方式、全相殺品質方式、半相殺方式及び樹園地方式
		三類	加工用の品種のもも	全相殺減収方式、全相殺品質方式、半相殺方式及び樹園地方式
	第二区分	四類		地域インデックス方式
	第三区分	四類		災害収入共済方式
かき	第一区分	一類	甘がきの品種のかき	全相殺減収方式、全相殺品質方式、半相殺方式及び樹園地方式
		二類	渋がきの品種のかき	全相殺減収方式、全相殺品質方式、半相殺方式及び樹園地方式